

令和2年度行政改革推進計画取組状況に対する東御市行政改革審議会委員意見

資料1-2

委員	項目名	意見等	各課回答
委員	No.1 事業評価の実施【企画振興課】 No.2 事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施【企画振興課】	趣旨に沿って着実に進めてほしい。	引き続き進めてまいります。
	No.4 住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進【市民課】	利用促進にマイナンバーカードの付加価値が伴わないと利用向上に繋がらないのではないか。	マイナンバーカードの付加価値については、住民票や印鑑証明書、戸籍謄抄本等のコンビニでの取得をはじめとして、令和3年9月末までに延長されたマイナポイントの付与のほか、パソコン・スマホで確定申告が自宅からできるe-Taxが現在使用可能となっています。今後につきましては、令和3年3月から開始される保険証機能の搭載、令和8年から開始予定の免許証機能搭載(時期については前倒しの予定あり)等が予定されています。決定したものについては、随時広報等でお知らせいたします。
	No.15 病院事業経営健全化の推進【市民病院】	東御市の基幹病院としての側面も考慮して運営してほしい。患者の受入数を増やすには、信頼される病院づくりに努め、診療科を増やしたりして利用しやすくするべきではないか。	令和3年度から実施予定の市病院事業第3次経営改善計画に基づき、プライマリケアの実現と地域包括システムの構築に努めてまいります。
	No.19 福祉施設のあり方の検討【福祉課】	高齢化社会が進む中で、市の大きな課題として捉え検討してほしい。	広く意見を聞き検討してまいります。
	No.26 職員研修の推進【総務課】	BPR、ICT、PFI等の新たな考えや情報が多くある中、国においてはデジタル庁も開設されるので、対応できる研修を実施してほしい。	これまで、ICTに関わる研修も実施してきたところですが、いただいたご意見を参考に今後の対応を検討してまいります。
	No.32 市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討【地域づくり・移住定住支援室】	芸術むら公園周辺には文化的価値や地元の地域づくりの活動の積み重ねもあり、魅力ある施設に生まれ変わる潜在能力を秘めていると思う。	現在、芸術むら公園周辺の活性化に向けエリアマネジメント運営会議組織の立ち上げに向け準備を進めています。地域資源を活用し地域の魅力を発信したり地域づくりや来訪者との交流を進められるよう活動を進めていく計画です。
委員	No.4 住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進【市民課】	マイナンバーカードの交付が進まない理由は色々あると思うが、手続が面倒、写真を撮ってからでないと考えている人が多いのではないか。私自身、巨峰の王国まつりの折に声をかけてもらい短時間で手続してもらい有難かったので他のイベントでも活用したらどうか。またマイナンバーカードがあるとこんなメリットがありますという広報が大切。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により出展予定の「巨峰の王国まつり」「火のアートフェスティバル」等のイベントが全て中止となりましたが、その中で税務署のID・パスワード発行説明会が東御市で2回開催され、合計22名の方に申請をいただくことが出来ました。来年度は新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、イベント等に積極的に出展し、多くの方に申請をしていただけるよう進めてまいります。マイナンバーカードのメリットについては、住民票や印鑑証明書、戸籍謄抄本等のコンビニでの取得をはじめとして、令和3年9月末までに延長されたマイナポイントの付与のほか、パソコン・スマホで確定申告が自宅からできるe-Taxが現在使用可能となっています。今後につきましては、令和3年3月から開始される保険証機能の搭載、令和8年から開始予定の免許証機能搭載(時期については前倒しの予定あり)等が予定されています。決定したものについては、随時広報等でお知らせいたします。
	No.9 収納率の向上【収納対策センター】	コロナ禍による企業や個人の収入減が懸念される。解雇や雇止めなどの状況はどうなのだろうか。	仕事が減り収入減となった場合や求職中などにおける納税相談としては、特例制度の徴収猶予(期間の延長)と国民健康保険税の減免制度の説明を行っています。就労については東御市社会福祉協議会に委託する「まいさぼ東御」と連携を図りながら相談を受けています。まいさぼ東御が12月に実施した年末特別相談体制における相談は13件ありましたが、このうち仕事の確保についての相談が5件あり就労に向けた相談支援を行っています。
	No.16 社会教育部門と地域づくり部門の連携体制の検証【地域づくり・移住定住支援室・生涯学習課】	地域づくり支援員、社会教育指導員、地域おこし協力隊の連携が大切である。地域おこし協力隊員は若くてバイタリティがあり、新鮮な考えでさまざまな活動をされて刺激を与えてくれていると感じるが市内の熱意ある若者も選任してもらえると雇用の促進につながると思う。	今年度より地域づくり支援員と社会教育指導員を一本化し、効率的で一体的な支援体制となっております。地域おこし協力隊との連携につきましては、部分的ではありますが地域の若者との連携も含め適宜活動を進めています。また、地域おこし協力隊に対しては、定住や雇用促進のため起業補助金等の制度を設け取組んでおります。
	No.26 職員研修の推進【総務課】	職員には年々負担が大きくなっているのではと外からでも感じる。知識や能力向上のみならず精神的にも解放されるような研修を計画、受講されたい。	ご提案いただきました研修の必要性は、認識しているところです。現在、職員メンタルヘルス研修を実施しておりますので、引き続き計画的な開催に努めてまいります。
委員	No.6 外郭団体の評価方法検討【企画振興課】	対象となる団体名及び評価表(項目、内容、経営指標など)の公開してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、評価項目等公開を前提にした仕組みづくりを検討してまいります。
	No.8 財政規律に基づく財政運営【総務課】	計画目標額に対して約5,000万円の削減、目標達成しても評価Dですか。	平成31年度当初予算編成では、前年度と比べて基金繰入金金の縮減を図りましたが、目標額を達成できなかったため、評価内容に基づく判定(評価D)としました。なお、令和2年度当初予算編成では、目標額を達成しているところであり、引き続き基金繰入を抑制し健全な財政運営に努めてまいります。
	No.10 受益者負担金の見直し【総務課】	対象となる使用料(利用料)とは例えば何があるか。	受益者負担見直しは、消費税の引き上げにあわせて受益者負担の適正化を図ったところであり、対象となった主な使用料(利用料)につきましては、体育館、文化会館、公民館など公共施設の使用料(利用料)でございます。
	No.12 広告料等収入の確保【総務課・企画振興課】	ネーミングライツなどの検討(例えば文化会館サンテラスホールなど)されたか。	検討していません。
	No.13 上下水道事業の民間委託範囲の拡充【上下水道課】	総務省上下水道収益改善支援プロジェクト「500市町村対象経営のプロ派遣」の計画はあるか。	現在のところ、派遣の計画はありません。今後総務省より詳細な情報を収集し、研究してまいります。
	No.14 下水道施設の統廃合【上下水道課】	総務省上下水道収益改善支援プロジェクト「500市町村対象経営のプロ派遣」の計画はあるか。	現在のところ、派遣の計画はありません。今後総務省より詳細な情報を収集し、研究してまいります。
	No.22 公共温泉施設管理にPFI(コンセッション方式)の検討【商工観光課】	指定管理者決定の際、専門性の有る業者公募したか(レストラン、ホテル、温泉施設業)。	公共温泉4施設については、施設毎に仕様書を分け、公募は全施設を一括して行いました。公募期間は平成30年10月1日から同月31日まで、この公募に応募があったのは、現在の指定管理者のみでした。
	No.26 職員研修の推進【総務課】	昨年11月10日実施の「全職員SDGs研修会」に部長の参加が少なかった理由は何か。	研修会開催の周知徹底不足が、要因のひとつであります。今後は、職員研修会を開催する際には、周知徹底を図るとともに、積極的な参加を促してまいります。
	No.30 各種審議会での委員公募の推進【総務課】	現在有る各種審議会及び市民参加型会議等の公表(会の目的など)をしてはどうか。	公表のあり方等を検証し、必要に応じて対応してまいります。
No.32 市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討【地域づくり・移住定住支援室】	・地域づくりサポーターの活動状況(実績や成果)はどうか。また地域づくりサポーターと各地域づくりの会や地域(里)づくり協議会との協働状況はどうか。	地域づくりサポーターの組織体制につきまして、今年度より地区の活動に対し支援を強化できるよう再編をしております。十分な活動には至っていませんが、地区のイベント等に参加し活動を展開しております。	

委員	項目名	意見等	各課回答
委員	No.4 住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進【市民課】	マイナンバーカードの取得が大事であり取得率アップに市民にPRし続けることが必要。年間取得率を上げてほしい。	マイナンバーカードの取得率アップにつきましては、広報、ホームページ、FMとうみ等のご案内を継続的に行っているところです。今年度は、新たに国民健康保険証の送付時に申請案内書を同封しており、さらに市内の中学生と東御清翔高校の生徒全員へマイナンバーカード申請方法のチラシを配布し、PRを行う予定です。なお、12月末からは、マイナンバーカード未取得者にQRコード付きの申請案内を複数回にわたり郵送して、より申請が容易にできるご案内をしています。また、第2、第4日曜日の午前中の休日窓口と、毎週木曜日午後7時までの夜間窓口を開設し、市民の皆様の利便性に配慮した交付申請の受付を行っています。今後さらに工夫して、さまざまな方法でPRを行ってまいります。
	No.9 収納率の向上【収納対策センター】	収納員には若干の権限を持たせて前向きな収納に当たってもらいたい。市民に納税する義務があることを良く理解してもらう必要がある。	収納員は令和2年度から会計年度任用職員となり、地方税法に基づく「徴税吏員」として調査や検査、徴収金について滞納処分を行うことができるようになりました。今年度から訪問徴収の他に税務課窓口における収納事務や休日納税相談などの業務にあたっています。市民に納税への理解を深めていただくため、市報に税金についての特集コーナーを設け関連する内容を掲載して啓発を図っています。加えて、小中学生を対象とした租税教室や標語の募集を通じて早い時期からの納税意識の啓発を行っています。
	No.13 上水道事業の民間委託範囲の拡充【上下水道課】	・職員の削減もいいがそれに伴って市民にサービスダウンがあってはならない。 ・水道料金未納者に対する料金徴収もいいが漏水防止対策にももっと力を入れてほしい。	委託先の民間企業との連携を強化し、引き続きサービスの維持・向上に努めてまいります。水道メーターより本管側の給水管は市が管理しています。市内を5地区に分け、毎年1地区ごと計画的に漏水探査を実施し、漏水があった場合、早期に修繕を行っています。市民の方からの通報や集中監視システムの監視による異常により、緊急的に発生した漏水には迅速に対応しています。また水道メーターより宅内側の給水管は、所有者の方の管理となります。検針時に著しく水量が増加している場合は、所有者に連絡し修繕等の対応を取っていただくようお願いしています。
	No.18 会計年度任用職員の適正配置【総務課】	・正職員の減少による事務処理の遅れがもとで市民にサービスダウンが生じては絶対いけない。会計年度任用職員によるサービス低下があると聞いている。	会計年度任用職員については、必要な部署に適切に配置しているところです。今後も、引き続き、計画的な採用や適切な配置に努めてまいります。
	No.30 各種審議会での委員公募の推進【総務課】	・委員数の何割かは必要だと思うが、公募者が多くなると今までのような審議会運営ができるか疑問が残る。	ご提案いただきました意見を参考に、今後の委員選定に努めてまいります。
	No.31 広聴活動による市民との意見交換の促進【企画振興課】	・「まちづくり懇談会」等を通じ、市民の意見を吸い上げることは極めて意義深い。	今後も「まちづくり懇談会」やパブリックコメント等を活用し広く市民の皆さんから意見をいただけるよう取り組んでまいります。
委員	No.12 広告料等収入の確保【総務課・企画振興課】	HPの広告代理店として現在アサヒエージェンシーの掲載があるがどのような経緯で掲載に至ったのか。またHPの空きスペースについては掲載企業の見込の有無、掲載に至る働きかけの内容はいかがか。	広告代理店は一般競争入札で選定しています。広告料については掲載数を最大5枠として掲載数に関わらず年間105,600円の契約をしています。掲載の働きかけはアサヒエージェンシーが行っていますが、新規掲載についての見込みはありません。
	No.15 病院事業経営健全化の推進【市民病院】	通院と入院の状況が知りたい。	市民病院における令和元年度の市内延患者数とその割合は、外来(通院)市内延患者数が49,378人(約74.2%)、入院は13,046人(約74.7%)です。